学校給食食材等放射性物質濃度測定結果

測定した結果をお知らせします。（令和６年３月測定）

＜提供前給食＞　　令和６年３月１日現在

番号	測定日	測定試料（食材名）	提供先	給食施設名	給食提供日	測定結果（単位：ベクレル/kg）			測定場所
						セシウム134	セシウム137	合計	
1	R６．３．１	提供前給食	久慈地区 小中学校	久慈市 学校給食センター	R６．３．１	不検出 （＜4.6）	不検出 （＜3.9）	不検出	久慈市 学校給食センター
2	R６．３．１	提供前給食	山形地区 小中学校、児童館	山形地区 学校給食センター	R６．３．１	不検出 （＜3.6）	不検出 （＜3.4）	不検出	山形地区 学校給食センター

◇測定機器　NaI（TI）シンチレーションスペクトロメータ〔型名等（株）千代田テクノル RADIQFS300〕

◇測定時間　1200秒（20分）

○検査結果の数値の意味

「不検出」とは、測定の結果、**「測定下限値（＜〇〇）未満」**であったことを表します。

「（＜数値）」は、放射性物質の量を示すものではなく、**測定下限値（検出できる最小値）**を意味します。

○測定下限値とは

測定下限値とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。たとえば、「＜10」とあるのは、検出できる最小値が10Bq/kgであることを意味します。

また、「＜10」の 10 という値は、機器の精度等を示すものであり、「＜10」と標記された食材が「＜5」と表記された食材より放射性物質が多いということではありません。さらに、**同じ機器で測定しても、測定原理上検体ごとに測定下限値は異なります。**

○食品中の放射性物質に関する規制

〔基準値〕　　国が定める食品中の放射性物質の基準値＜平成24年３月15日厚生労働省通知＞（平成24年４月１日～）

食品群	基準値（単位：ベクレル/kg）	基準値設定理由
飲料水	10	すべての人が飲み、代わりがなく、その摂取量が多い
牛乳	50	子どもの飲む量が多い 「小児の期間、放射性物質感受性が成人より高い可能性」を食品安全委員会が指摘
乳児用食品	50	「小児の期間、放射性物質感受性が成人より高い可能性」を食品安全委員会が指摘
一般食品	100	特別な配慮が必要な「飲料水」、「牛乳」、「乳幼児用食品」以外の全ての食品